



発行
東京都

目次

告示

○土地区画整理事業の事業計画の変更……………
……………（都市整備局市街地整備部区画整理課）…

告示

●東京都告示第三百二十二号

東京都市計画事業晴海四・五丁目土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第五十五条第十三項において準用する同条第九項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年三月二十七日

東京都知事 小池百合子

一 土地区画整理事業の名称

東京都市計画事業晴海四・五丁目土地区画整理事業

二 事務所の所在地

中央区勝どき一丁目七番三号 東京都第一市街地整備

事務所内

三 事業計画の決定の年月日

平成十八年三月十七日

四 事業施行期間

平成十八年三月十七日から令和五年三月三十一日まで

五 変更の内容

事業施行期間を令和七年三月三十一日まで延長する。

六 変更の年月日

令和五年三月二十七日

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

